

岸和田市学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)

【様式2】

(ふりがな) 名前	男・女	平成 年 月 日生(歳)	学校 (年 組)
--------------	-----	---------------	-----------

1. 病型・治療	2. 学校生活上の留意点	★保護者
A.食物アレルギー病型 ※食物アレルギーありの場合のみ記載 1 即時型 < アナフィラキシーの既往がある場合は⇒(年前) > (食品名:) 2 口腔アレルギー症候群 3 食物依存性運動誘発アナフィラキシー	A.給食 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定	〔緊急連絡先〕
B. 原因食物・診断根拠 該当食品の番号に○をし、かつ《 》内に 診断根拠 を記載 《 診断根拠 》【 食物摂取により経験した症状 】 1 鶏 卵 《 》【 》 2 牛乳・乳製品 《 》【 》 3 小 麦 《 》【 》 4 そ ば 《 》【 》 5 ピーナッツ 《 》【 》 6 種実類・木の実 《 》【 》 7 甲殻類(エビ・カニ) 《 》【 》 8 果物類 《 》【 》 9 魚 類 《 》【 》 10 肉 類 《 》【 》 11 その他() 《 》【 》 12 その他() 《 》【 》 13 その他() 《 》【 》	B.食物・食材を扱う授業・活動 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定	
《 診断根拠 》 《 診断根拠 》 該当するものすべてを 《 》内に記載 ①明らかな症状の既往 ②食物負荷試験陽性 ③IgE抗体等検査結果陽性	C.運動(体育・部活動等) 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定	★連絡医療機関 (医療機関名)
C.緊急時に備えた処方薬 ■緊急時に備えた処方薬がありますか。(あり ・ なし) 1 内服薬 (抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) (薬剤名) 2 アドレナリン自己注射薬 (「エピペン®」) 3 その他(薬剤名)	D.宿泊を伴う校外活動 1. 配慮不要 2. 食事やイベントの際に配慮が必要	(電話)
E.その他配慮・管理事項(自由記載)	記載日 : 年 月 日 医療機関名 医師名 印	
★本診断書の内容については、年度毎に再評価が必要です。 (次回提出予定日: 年 月)		

主治医様

岸和田市教育委員会
岸和田市立東葛城小学校
校長 京 極 清

岸和田市学校生活管理指導表の記入にあたって

岸和田市の学校給食では、文部科学省の「学校給食における食物アレルギー対応指針(平成27年3月)」に基づき、「学校給食における食物アレルギー対応ガイドライン(岸和田市教育委員会)」を作成し、これに沿って対応しております。

医師の診断による、「岸和田市学校生活管理指導表」の記入にあたり、参考に、今後の岸和田市学校給食における食物アレルギー対応の概要をまとめました。

主治医の的確な診断や指示は、安全・安心な給食を実現するためには欠かすことができません。引き続き、ご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

岸和田市学校給食における食物アレルギー対応の概要 (平成28年4月～)

○医師の診断による「岸和田市学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の提出は必須とする。成長にともなって食物アレルギーの状況も変化することから、進級時等に状況に変化がない場合でも必ず1年に1度は提出を求める。

○除去対応する原因食物は「卵・乳・小麦・えび」とする。「そば・落花生・かに」を含む食品と、生卵は学校給食には使用しない。

○安全性確保のため、原因食物の完全除去対応(提供するかしないかの二者択一)とする。これまでのように、個々の食べられるレベルに合わせた多段階の除去食提供は行わない。

(例:1) 乳のアレルギー診断の場合(たとえ、飲用牛乳だけが飲めない場合であっても)

⇒学校給食では、「乳」を含む全ての食品を除去する。(チーズやヨーグルト・バター入りのパンは配膳しない。
牛乳の入ったポタージュは牛乳を除去したスープを除去食として提供するなど。)

(例:2) 鶏肉のアレルギー診断の場合

⇒学校給食では、「鶏肉」の除去食対応は行わないため、鶏肉の入った食品は全て配膳しない。(一品なくなる。)

○極微量で反応が誘発される可能性がある場合は、安全な給食提供は困難であり、除去食対応はできない。

(ア)調味料・だし・添加物の除去が必要 (イ)加工食品の原材料の欄外表記(注意喚起表示)の表示がある場合についても除去指示がある

(ウ)多品目の食物除去が必要 (エ)食器や調理器具の共用ができない (オ)油の共用ができない(揚げ油の再使用も含む)

(カ)その他、上記に類似した学校給食で対応が困難と考えられる状況

※(ア)～(カ)に該当する場合、主治医にそこまでの対応が必要であるかどうか、改めて確認させていただくことがあります。